

第1回 公立保育所民営化検証に係る懇談会 会議録（要旨）

開催日	令和5年7月7日（金）	開催時刻	午後6時30分～午後7時30分
場 所	吹田市役所 高層棟4階 特別会議室		
出席者	石田委員、武内委員、粉川委員、福田委員		
事務局	【児童部】 北澤部長 子育て政策室：今井室長、松永参事、辻本主幹、笹川主査 保育幼稚園室：長井参事、田中主幹		
傍聴者	一般5人		
案 件	(1) 委員長、副委員長の選出 (2) 公立保育所民営化検証に係る懇談会の趣旨、今後の運営 (3) 吹田市の保育行政の現状 (4) 検証項目についての意見交換		
事務局	ただいまから第1回公立保育所民営化検証に係る懇談会を開催いたします。 [傍聴者の確認、資料の確認などを行った。] それでは、開会にあたりまして、児童部長の北澤より、御挨拶申し上げます。 （開会挨拶）		
部長			
事務局	初めに「委員長、副委員長」の選出について説明をさせていただきます。 公立保育所民営化検証に係る懇談会設置要領第4条では、「懇談会に、委員長及び副委員長を置き、委員のうちから市長が指名する。」となっており、委員長には、主に会議の進行をお願いすることとなります。事務局から、委員長、副委員長を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。 （事務局 正副委員長を指名） 次に、本懇談会開催の趣旨、今後の運営について、事務局から御説明させていただきます。		
事務局	公立保育所民営化につきましては、令和5年4月1日に市立岸部保育園の移管が完了し、公立保育所民営化実施計画で予定していた公立保育所5園の民営化が完了しました。検証に際しては、懇談会を開催し、委員の皆様に意見を求めることで、専門性や客観性をもって検証を進めたいと考えております。つきましては、委員の皆様から、さまざまな御意見や御提案をいただき、民営化の検証に活かしてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。 また、本懇談会で御議論をいただいた内容につきましては、「吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、原則、公開するとともに、会議録についても公開したいと考えておりますので、御了承願います。 今後の運営については、本日も含め、懇談会を4回開催し、公立保育所民営化検証についての御意見等をお伺いさせていただき、最終的には検証結果を公表したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。		
事務局	それでは、意見交換に移ります。 以後の進行につきましては、公立保育所民営化検証に係る懇談会設置要領第5条第2項に基づき、委員長が会議の議長となりますので、よろしく願いいたします。		
委員長	委員長の御指名をいただきました。会議を円滑に進めていきたいと思っておりますので、委員の皆様への御理解と御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。 それでは、会議を進めてまいります。意見交換に移りたいと思っておりますが、初めに、		

事務局から民営化の検証についての資料が提出されていますので、説明を求めます。

事務局 (説明)

委員長 それでは、提出資料や、それ以外のことで結構ですので、御意見や御質問、御要望があれば、発言をお願いしたいと思います。

委員長 委員間の意見交換に入っていく前に、少し確認をさせてください。

スケジュール(案)の資料で、本日は検証項目等の確認と記載がありますので、検証項目(案)について、付け加えることがあるのかということなどを中心に御意見をいただければと思います。また、今後検証していくに当たって必要な資料や、別の視点も必要ではないかということも含めて、意見交換をさせていただきたいと思います。

本日は具体的に検証をするということではなく、検証項目の検討が中心になると考えています。次回以降の検証に向けて、こういう資料もあった方がいいのではないかなというように要望や、検証項目(案)及び資料をざっと見ていただいて、御意見、御感想をいただければと思います。

委員 今年の4月に岸部保育園が移管されて、5園の民営化が終わったのですが、民営化が始まったときから、保育を取り巻く状況、社会の状況、吹田市の状況が随分と変わっていますので、10年前の状況と今の状況は全然違います。待機児童対策も進んできたと思います。そういった中でこの民営化検証懇談会では何を検証するのでしょうか。

今までやってきたことについて、それが良かったのか、悪かったのか、適当であったのかどうかを検証するのでしょうか。あるいは、5園の民営化がなされた、その手続き的なことが適正であったのかということを検証したらいいのでしょうか。

それとも、施策としてどうであったのかということを考えるのでしょうか。

事務局 検証項目(案)に4つの大項目をお示しさせていただいております。

大項目のⅠとⅡが、これまで民営化を進めるに当たっての手続き的な部分です。民営化の手続きがどのように進んできたかということの事実確認の部分です。こちらについては、細かい資料も今回付けさせていただいております。事実としてこのように進んだところを御確認いただければと思います。

大項目のⅢとⅣは保育の内容等に係る評価ということと、民営化による財政的な影響等の検証ということです。こちらは、保護者の方に対するアンケートの結果や、民営化を進めた際に見込まれる財源効果に関するものです。このような点も、事務局で整理させていただいたものを御確認いただき、いろいろな視点で御意見をいただくこととなります。この大項目のⅢとⅣで、施策としてどうだったのかという御意見をいただきたいと思いますと考えています。

副委員長 今、国の方では保育の質ということが議論されています。

一つ目は子どもの育ちそのものが、保育の質ではないかということも言われております。ただ、これは机上では議論できないことで、10年、20年経ってみないと分からない部分がありますので、ここでは議論ができないのかなと思います。

二つ目に言われていますのが、職員の配置です。ここには公私間格差があります。例えば、看護師の配置は、公立は必ず配置されているのですが、民間の場合は体調不良児対応型などの病児保育事業をしないと看護師助成が付かないということもあり、ここも比較するのは難しいと思います。

三つ目に、保育の質の中では育ちそのものの過程、どうやって育てていくのか、その計画性のことを言われております。このことについては、保育所の場合は保育課程があります。公立の場合は地域性を加味した上で、それぞれ共通の保育課程があると伺っております。

一方、私立の場合は、独自の保育方針を基に保育課程を作っております。これによ

	<p>て、保育の質がどうなのか見ることができます。この視点が足りないのではないかとか、この視点は十分にできているということを検証するのに保育課程は必要な資料であると思います。</p>
事務局	<p>保育課程などの資料を、移管先事業者にも確認をさせていただいて、第2回目の懇談会で御提示できるよう準備させていただきます。</p>
委員	<p>公立保育所の民営化の検証をするということ、施策について良かったのか悪かったのか、どこに課題があったのかということを確認するということは非常に大事です。本懇談会が開催されたということは、良いことであると思います。</p> <p>本懇談会が持たれた理由を、経緯を含めてお聞きかせください。</p>
事務局	<p>民営化実施計画に記載している5園の民営化が終わっております。</p> <p>これまで市民の方からも民営化が終わった際には、検証して示してほしいということをおっしゃっていただきました。</p> <p>そのために、4名の委員に専門的な知見から客観的に見ていただいて、御意見をいただき、報告書を作成するための参考にして、最終的には市が民営化の検証に係る報告書をまとめさせていただきたいと考えております。</p>
委員	<p>この検証をする理由は、今の市長が1期目のときに、民営化が終わった後に民営化がどうだったのか、担い手はどうだったのかを検証するという回答をされていたからと思います。</p> <p>そのことも考えれば、この懇談会で良かった、悪かったという結論が出れば、今後の施策に影響するという理解でいいですか。</p>
事務局	<p>今回、検証を1年間かけて行います。検証に際しては、客観性、専門性の見地から御議論いただくために、懇談会を持たせていただくことを決めました。</p> <p>この検証自体には様々な面があります。民営化自体が良かった、悪かったということをお断るための検証とは思っていません。しかし、市長から御説明させていただき進めた事業でもありますし、財源効果もあるとして、取り組んだ大きな事業だと考えております。</p> <p>一つ目の目的は、保護者の方や事業者の方にも、御負担、御苦勞もいただきながら進めていったというところがあります。その辺りの経過についても、総括しなければならないと考えています。</p> <p>もう一つは、その事業によって、どこにどのような影響があったのかということの確認が必要と考え、検証することを決めました。</p> <p>この二つを総括させていただくことによって、今後、民営化に限らず、公立施設の運営、また就学前の教育・保育事業について、その検証内容を踏まえて取り組んでいきたいと考えています。</p>
委員	<p>今回5園が民営化されましたが、それぞれ異なっていると思うのですが、今回の検証では個別に検証するということが必要なのでしょうか。</p>
事務局	<p>委員がおっしゃるように、個別には違いはあると思いますが1園のみを捉えて検証を行うのではなく、5園が全体としてどういう状況になっているのかということをお把握していきたいと考えております。</p>
事務局	<p>各園の移行年度などが違いますので、園の状況も異なります。移管してから1年目の園と、6年目の園では園児や保護者の皆さんに係る状況なども違います。また逆に、1年目の状況と6年目の状況ということが、ある程度分かるということもあります。今回は民営化事業の全体の検証をやっていききたいと思います。</p>
委員	<p>委員が得られる情報としては、資料にあるアンケートなどということですね。</p>
委員	<p>アンケートなどを出していただくことも一つの検証材料になると思うのですが、保</p>

護者の方に話を聞くと、民営化されて働いている先生方がよく頑張ってくれているということで、好意的に評価をつけている部分があるという話も聞いていますので、そこに現れていない声がかかなりあると思います。本懇談会で、関係された方々にお話しを聞いて聴取することができれば理想的であるとは思いますが、難しいでしょうか。

委員長 この場に来てもらってそれを聞くということですか。

事務局 相手の負担にならない程度であれば可能かと思いますが、何を聞きたいのか、項目を出していただき、事務局が確認させていただいて、資料としてまとめて提供することも可能と思います。

委員 本来、5園全体の民営化を検証しようと思ったら、民営化の前後に在園されていた保護者の方や、公立時代から引き続いて働かれている方々の出席があつて、検証の話ができることになるのではないかと思います。事務局が代わりに聞き取りをされて資料を出されることもできるかもしれませんが、資料に出ていない、あるいは今お感じになっていることを出していただきたいと思いますので希望を申し上げておきます。

事務局 保護者アンケートについては、資料16として過去に実施した4園分を合計して、まとめた上で資料として付けています。資料15にありますように、保護者アンケートには自由記載の御意見欄というものがあつて、その欄では保護者の方の生の御意見がたくさん書かれています。

その中では、民営化の前後に在園されている方々の貴重な御意見もありますので、まずはそこを御覧になっていただきたいです。最初の民営化園である南保育園では、移管時の全ての園児が卒園されていますが、移管後の保護者アンケートはしっかり取っています。

なお、自由記載は膨大な量ですので、分かりやすく整理して提出させていただきます。

委員 保護者アンケートは無記名アンケートですか。

事務局 無記名ですが、クラスと、民営化前からおられたのか、民営化後に入られたのか分かるよう入所年度は書いていただいています。

委員 私の保育施設でもアンケートを取っているのですが、自由記述欄には結構いろんな本音が出されています。

委員長 次回の懇談会で資料を示していただいて、ちょっと足りないということであれば、もう少し聞いてきていただくことも考えられます。保護者の方などにここに来ていただくには、都合などもあり、なかなか難しいかもしれません。その辺りは次に資料を確認していただいた後、検証に必要ということであれば考えていきたいと思つています。

副委員長 民営化の目的あるいは期待できることに、財源の活用で老朽化対策が進むということも言われていたと思つています。お聞きしたところ、今、2園が改築されているとのこと。残りの園の改築予定はどうか、計画はされているのか、また、保護者への周知や代替地などの課題をお聞きしたいです。

事務局 現在、5園のうち、2園で建替えが進んでいます。他園の状況も含め、資料を作成させていただきます。

委員 検証項目(案)の検証項目の大項目のIのところ为民営化実施に係る背景の整理とあります。

この施策の検討が始まってもう10年以上経っていますが、歴史的な経過として、どうしてこういう政策が出てきたのでしょうか。資料には民営化実施計画がありますが、出していただいている資料のさらに前のものがありましたね。

事務局 民営化実施計画は、現市長が、「はじめに」というところで民営化の目的を分かりや

すいように示され、民営化の1園目がスタートしました。

委員 どういうところから民営化がでてきたのかということを教えてください。

事務局 民営化実施計画策定の前にあったことは、資料3、民営化実施計画の2ページ目に、「本計画の策定経過」というところで平成23年に策定したアウトソーシング推進計画から進んできたと記載しています。ただし、民営化移管の内容については、民営化実施計画と募集要領で細かく規定しながら移管しています。歴史的経過については確認します。

委員 アウトソーシング推進計画を政策決定した、その出発点について、一体何でそういうことを考えてスタートしたのかという事をお聞きしています。

また、保護者説明会等の開催ということで資料を出していただいているのですが、やったからよかったというわけではないと思います。どんな疑問や声が出たのかということも教えてください。

事務局 保護者説明会の議事録について、最初の方はありません。民営化を進めるために、まず、当該園で保護者説明会を開催して、民営化に理解を得て、保護者から選定委員を出していただき、一緒に事業者選定に取り組んでいきたいと思いますという内容でした。

移管先事業者が決まってからは、三者懇談会という形になっています。

事務局 保護者説明会等の内容を検証の中に入れていくということですか。

委員 保護者が納得されて進んだのかどうかというところが大事だと思います。

委員長 三つほど確認させてください。

一つ目は先ほど個別の園についての検討ではないという話だったのですが、個別の園名は出さなくても、5園のうち、こういう園があった一方でこういう園もあったという書き方はあるということですね。

二つ目は、この懇談会は市長から諮問を受けたわけでもないです。あくまでもここでそれぞれの意見を言うということだと理解しています。つまり、懇談会で一つの結論を出すというよりは、このことに関してこういう意見もありました、こういう意見もありましたとしていいので、意見を一つに統一しないといけないわけではないということですね。

三つ目は今後の進め方のことです。スケジュール(案)を見ると、9月と11月に検証項目に基づく分析内容の確認ということが1回目、2回目とあるのですが、これは、先ほどの大項目を、9月に大項目のⅠとⅡをやって、11月に大項目のⅢとⅣをやる、というイメージなのかそれとも、1回目で大項目ⅠからⅣまでやって、さらに足りない分をもう一度、ⅠからⅣまでやって深めていくというイメージなのかそこを教えてください。

事務局 一つ目、二つ目はお見込みのとおりです。

三つ目については、いきなりすべての項目について分析したものを9月の第2回目の懇談会でお示しするのが、難しい面があると考えておりますので、おっしゃっていただいたように、大項目ⅠとⅡを第2回目でお示しして、第3回目に、ⅢとⅣをお示しする。もしくは一旦概要としてお示しして精査するというようにして、資料を準備する形かと考えております。

委員長 議論があちこちに行かないようにするためにも、今日はここを抽出して議論しますが、やりながら関連してくるところも、前回議論したところも繰り返してでてくるかもしれないですけど、基本的には今日はこの部分を中心に、次回はこの部分を中心ということで進めたらいいかなと思います。委員の皆さんいかがですか。それでよろしいですか。

全委員 (一同賛同)

委員長 次回以降そういう方向で進めていただくようお願いします。

委員 例えば2回目の時に気付かなくて、3回目の時にやっぱりここはということで振り返りをするのはいいのですね。

委員長 はい、会議の時だけではなく、会議の後で気付いたこともお話するという事でよろしいですか。次の日でも、お話をさせてもらった方がよいと思われたのであれば、事務局の方に個別に言っていただいて、情報共有させていただければいいと思います。

事務局 会議時間も限られた中ですので、もしお気づきになったことがあれば、いつでも御意見を賜ればと思います。

委員 意見として申し上げておきたいことがあります。
この懇談会の委員に、専門性のある方もおれば、公募の人も入っているという形になっていますが、本来は5園の関係者の方々に入っていただくべきだと思います。当事者性がない者だけで、書類だけで検証しても、本当にそれが現場の感覚と合うものが出てくるのかという懸念があります。本来であれば5園の保護者や、現在の職員や法人の方も、何かしらの形で関わっていただくべきであると思いますけれども、そうされなかった理由を聞かせてください。

事務局 民営化移管は終わった事業であるということ、また、これまでに保護者アンケートや事業者ヒアリングを実施しておりますので、それらを踏まえて妥当性のある検証ができると判断をいたしまして、今回このような委員の構成にさせていただいています。

委員長 あくまでも検証は事務局側がやるので、保護者の意見は聞いているのではないのですか。それを客観的な立場から、我々が意見を言うのがこの場になるので、関係者が入るといような場ではないという考えです。
検証する段階では、当然、意見は聞かないといけないから、この文書だけでやっているわけではないはずで、これまでにいろんな意見を聞いているのではないのでしょうか。

事務局 検証の主体は市です。検証する内容としては、関係者、保護者の方や事業者の方から、民営化がどうだったのかという感想や意見などをお聞きして進めてまいります。これまで移管後に事業者の方からもヒアリングをさせていただく機会を設けてきました。
今回、民営化の検証を進めさせていただく際にも、皆さんに御協力いただける範囲でということにはなりますけれども、市の方でさせていただきたいと思っています。
市が検証内容をまとめますので、こちらの場ではそれらを見ていただいて、検証内容について、客観性、専門性というところから多面的な御意見をいただける委員構成にさせていただきました。

委員長 ほかに御意見、御質問等はありませんか。
事務局から連絡はありますか。

事務局 当懇談会の次回の日程でございますが、9月頃を予定していますので、改めて日程調整等の御連絡をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

委員長 本日の懇談会は閉会します。